

(案)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会  
実施段階環境影響評価書案（有明テニスの森）について（意見）

## 第1 審議経過

本評価委員会では、平成29年5月22日に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（有明テニスの森）」（以下「評価書案」という。）について意見聴取されて以降、審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

## 第2 審議結果

評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容が充実するとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

### 【主要環境(大気等)】

(大気等)

- ① 有明地区において、本事業とは別に有明アリーナ等の工事が同時に進められ、工事用車両の集中が懸念されることから、この影響を考慮し、大気質への影響のより一層の低減に努めること。
- ② 建設機械の稼働に伴う排出ガスは評価の指標を満足しているが、計画地近傍には住宅や福祉施設等の環境上配慮すべき施設が存在していることから、環境保全措置を徹底し、建設作業における大気質への影響のより一層の低減に努めること。

### 【生態系(生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑)】

(生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑 共通)

伐採エリア内の大径木については、樹木診断等を行った上で適切な密度で移植していることから、優先順位を付けて適切に移植木を選定するとともに、移植場所の確保、移植後の養生等について適切に実施すること。

また、その実施状況について、フォローアップ調査で報告すること。

### (生物・生態系)

改変区域内に注目される植物種が確認されていることから、可能な限り、移植を検討し、その保全に努めるとともに、移植の実施状況について、フォローアップ調査で報告すること。

## 【生活環境(騒音・振動)】

### (騒音・振動)

- ① 有明地区において、本事業とは別に有明アリーナ等の工事が同時に進められ、工事用車両の集中が懸念されることから、この影響も考慮し、工事用車両による騒音・振動のより一層の低減に努めること。
- ② 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音について、予測は勧告基準を下回るとしているが、計画地近傍には住宅や福祉施設等の環境上配慮すべき施設が存在していることから、環境保全措置を徹底し、建設作業騒音のより一層の低減に努めること。

## 【アメニティ・文化(景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性)】

### (自然との触れ合い活動の場)

計画地の有明テニスの森は、自然との触れ合い活動の場として広く利用されているが、工事中はほぼ全面的に利用できなくなることから、工事内容や工事工程等について周知徹底し、公園利用者への影響を最小限に抑えること。

### (歩行者空間の快適性)

既存街路樹等について、可能な限りの保全を図り、樹形を大きく仕立てる剪定を計画的に実施していく計画としていることから、道路管理者、公園管理者等と十分連携を図り、これらの対策を確実に実施するとともに、より一層の暑さ対策に努めること。

## 【資源・廃棄物(水利用、廃棄物、エコマテリアル)】

### (廃棄物)

建設廃棄物については、「東京都建設リサイクル推進計画」における目標値に鑑み、より高い再資源化等率を達成するよう努めること。

### (エコマテリアル)

建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。

## 【温室効果ガス(温室効果ガス、エネルギー)】

(温室効果ガス、エネルギー 共通)

「東京都建築物環境計画書制度」におけるエネルギーの使用の合理化に関する方針が不明確なため、これを明らかにすること。

## 【安全・衛生・安心(安全、消防・防災)】

(消防・防災)

避難経路は非常時でも迷わず避難できるよう計画するとしていることから、非常時の情報伝達手段について、具体的に記述すること。

## 【交通(交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全)】

(交通渋滞、交通安全 共通)

有明地区において、本事業とは別に有明アリーナ等の工事が同時に進められ、工事用車両の集中が懸念されることから、環境保全措置を徹底し、より一層の交通の円滑化及び交通安全の確保に努めること。

### (公共交通へのアクセシビリティ)

工事の実施に伴い使用できなくなる国際展示場駅から練習用コートへのアクセス経路について、代替路を設置するとしていることから、事前に周知徹底し、利用者に支障がないよう配慮すること。

【審議経過】

年 月 日	審 議 事 項
平成29年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価書案について意見聴取、評価書案内容説明</li> </ul>
平成29年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目別審議               <ul style="list-style-type: none"> <li>主要環境（大気等）</li> <li>生活環境（騒音・振動）</li> <li>アメニティ・文化（景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性）</li> <li>安全・衛生・安心（安全、消防・防災）</li> <li>交通（交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全）</li> </ul> </li> </ul>
平成29年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目別審議               <ul style="list-style-type: none"> <li>生態系（生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑）</li> <li>資源・廃棄物（水利用、廃棄物、エコマテリアル）</li> <li>温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー）</li> </ul> </li> <li>・総括審議</li> <li>・意見(予定)</li> </ul>